

令和6年3月25日

お客さま 各位

氷見伏木信用金庫

## 「令和6年能登半島地震被害に関する特別相談窓口」設置の継続について

石川県能登地方を震源とする地震の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

氷見伏木信用金庫（理事長 藤井 隆）は、今般の地震の影響による被害と、これに伴う資金繰り等に関するご相談、ご要望にお応えするため、4月1日（月）以降も引き続き下記の通り相談窓口を設置いたします。

また、預金通帳などの紛失に対しましてもご相談に応じるとともに、便宜のお取り扱いをさせていただきます。

### 記

#### 1. 資金繰り等に関する特別相談窓口

窓口設置期間	令和6年4月1日（月）から当面の間
設置店舗	本店、西条支店、伏木支店
設置時間	平日9：00～17：00
対象となるお客さま	中小企業および個人事業主のお客さま ならびに一般個人のお客さま

#### 2. 預金等の便宜払いのご相談

窓口設置期間	令和6年4月1日（月）から当面の間
設置店舗	全店
設置時間	平日9：00～15：00
対象となるお客さま	すべてのお客さま
ご相談・便宜払いの内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・預金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお支払い</li><li>・定期預金等の期日前払出のご相談</li><li>・損傷紙幣等のお引き換え</li><li>・今回の災害により支払期日を経過した手形（電子記録債券含む）に関するご相談</li><li>・災害に伴う応急資金等のご相談</li><li>・その他</li></ul>

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

氷見伏木信用金庫 業務部業務課 0766-74-4101

受付時間 平日9：00～17：00